



提供年月日：令和5年(2023年)12月21日

部局名：土木交通部
所属名：道路整備課
係名：企画係
担当者名：山岡、上月
連絡先(内線)：077-528-4132 (4132)

【問合せ先】

部局名：滋賀県道路公社
所属名：道路部経営企画課
担当者名：河合、大西
連絡先(内線)：077-524-0141 (2461)

大津港駐車場の回数駐車券および駐車場利用券の払戻の実施について

大津港駐車場につきましては、滋賀県道路公社が管理・運営してきましたが、令和6年4月1日に県の管理となります。それに伴い、現在御利用いただいている回数駐車券、駐車場利用券(プリペイドカード)および定期駐車券を廃止いたします。

については、お手元に残った回数券等は、1枚から枚数に応じて以下のとおり払い戻します。

内容

- 払戻対象となる券種
 - 大津港駐車場回数駐車券(11枚、60枚、100枚)
 - 大津港駐車場プリペイドカード
(24,000円相当、4,000円相当)

※定期駐車券について、払戻は行いません。
- 払戻期間
令和6年1月15日～令和6年9月30日
※上記の期間を過ぎますと、いかなる理由でも払戻ができなくなりますのでご注意ください。
- 払戻場所および受付時間
 - 大津港駐車場窓口(1月15日～3月29日)
1月15日～2月29日の期間 8:00～23:30(毎日)
3月1日～3月29日の期間 8:30～16:30(土日を除く)
 - 滋賀県道路公社 経営企画課(4月1日～9月30日)
4月1日～9月30日の期間 9:00～16:00
(土日祝を除く)

4 払戻の方法

払戻は現金にて行います。

※払戻額については滋賀県道路公社ホームページにて

払戻金額早見表を掲載しておりますので御確認ください。

URL <https://www.shiga-dourokousha.or.jp/>

5 回数券等販売終了日

- ・ 大津港駐車場回数駐車券(100枚)

:令和6年2月29日

- ・ 大津港駐車場「リパークカード」(24,000円相当)

:令和6年2月29日

- ・ 大津港駐車場定期駐車券

:令和6年2月1日

(2月末までの利用分を販売)

6 今後の予定

令和6年3月中旬から3月31日までの期間は、修繕や機器類の撤去のため、駐車区画の全面閉鎖を予定しています。

閉鎖日が決まり次第、公社ホームページでお知らせしますので、その期間は駐車場の利用は出来ませんので御了承下さい。

御利用の皆様には御不便や御迷惑をおかけしますが御理解、御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ】

滋賀県道路公社 道路部経営企画課

TEL 077-524-0141

FAX 077-524-5531

メールアドレス keiei@shiga-dourokousha.or.jp